

令和6年能登半島地震  
復旧・復興支援本部（第2回）

議 事 次 第

日時：令和6年2月16日（金）8：10～

場所：官邸4階大会議室

1. 開会 【内閣官房長官】
2. 復旧・復興に向けた取組について 【各省大臣等】
3. 復旧・復興に向けた各市町の取組について  
【石川県知事、各市町長】
4. 復旧・復興支援本部長発言 【内閣総理大臣】
5. 閉会 【内閣官房長官】

# 令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部（第2回） 各府省提出資料

## 1. 内閣府（防災担当）

- ・住まいの確保に向けた検討状況 ..... 1
- ・ふるさと回帰型建設仮設住宅のイメージ ..... 2

## 2. 国土交通省

- ・能登復興事務所の設置 ..... 3
- ・能登半島を南北に結ぶ幹線道路の複線化の状況 ..... 4
- ・土砂災害対応状況 ..... 5
- ・下水道施設の対応状況（石川県） ..... 6
- ・宅地の液状化の状況と対応 ..... 7
- ・インフラ復旧工事従事者の宿泊対策 ..... 8
- ・鉄道の状況について ..... 9
- ・のと鉄道の早期復旧に向けた連携・調整状況 ..... 10
- ・観光復興に向けた支援 ..... 11

## 3. 厚生労働省

- ・石川県における断水の解消見込み ..... 12
- ・建設作業員の宿泊対策 ..... 13
- ・被災者の医療・健康支援や高齢者等の支援 ..... 14

## 4. 総務省

- ・放送・通信インフラの復旧状況 ..... 15
- ・応援職員の派遣・支援者への支援 ..... 16

## 5. 環境省

- ・災害廃棄物処理及び浄化槽復旧の推進について ..... 17

## 6. 経済産業省

- ・中小企業・小規模事業者向け支援施策の状況・相談体制強化  
..... 18
- ・電力の復旧状況 ..... 20

## 7. 農林水産省

- ・農林水産省における取組状況 ..... 21

## 8. 文部科学省

- ・就学支援（学校再開に向けた取組） ..... 22

- 住まいを失った被災者の方々に、1日も早く、応急的な住まいに移っていただくことが必要。
- このため、2次避難の推進や公営住宅・民間賃貸住宅の空室活用、応急仮設住宅の建設を速やかに進める。

※ 国職員（国土交通省住宅局2名、内閣府防災1名）、及び、応急仮設住宅関係業務の経験豊富な自治体職員（16名）及びUR職員（3名）を派遣中

## I. 避難所

## II. 応急的な住まいの確保

## III. 恒久的な住まいの確保

・自力での再建・補修等を支援

○住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度

○災害援護資金

○被災者生活再建支援金制度

自力での再建等が困難な被災者への公営住宅の整備

○1次避難所  
・学校、公民館などの公的施設

○1.5次避難所  
⇒いしかわ総合スポーツセンター等

滞在者数  
(2/14 14時現在)  
**175人**

○2次避難所  
・旅館・ホテル等

受入数  
(2/14 14時現在)  
**242施設 5,209人**

【275ヶ所 7,780人】  
(2/14 14時現在)

うち 七尾市: 914人  
輪島市: 2,336人  
珠洲市: 1,330人  
穴水町: 821人  
能登町: 765人 等

自宅の損傷が軽微な場合は、地域のライフラインの復旧後、帰宅

### ①公営住宅等の空室提供

○ 公営住宅等

	石川県内	富山県内	福井県内	愛知県内	大阪府内	東京都内	その他	全国
確保戸数	466戸	514戸	94戸	231戸	215戸	130戸	7,550戸	約9,200戸
入居決定戸数	329戸	84戸	10戸	43戸	45戸	36戸	103戸	650戸

○ 国家公務員宿舎等として、**石川県内139戸** [105戸について県に使用許可]、新潟県内107戸、富山県内188戸、福井県内101戸を確保

○ UR賃貸住宅を全国で**300戸確保**  
※高齢者からの生活相談に対応可能

### ②民間賃貸住宅の空室提供

○ 石川県内の提供可能戸数: 約4,500戸 [入居決定1,700戸]  
石川県から近隣県に転居する場合の提供可能戸数:  
新潟県: 1,000戸、富山県: 1,500戸、福井県1,200戸

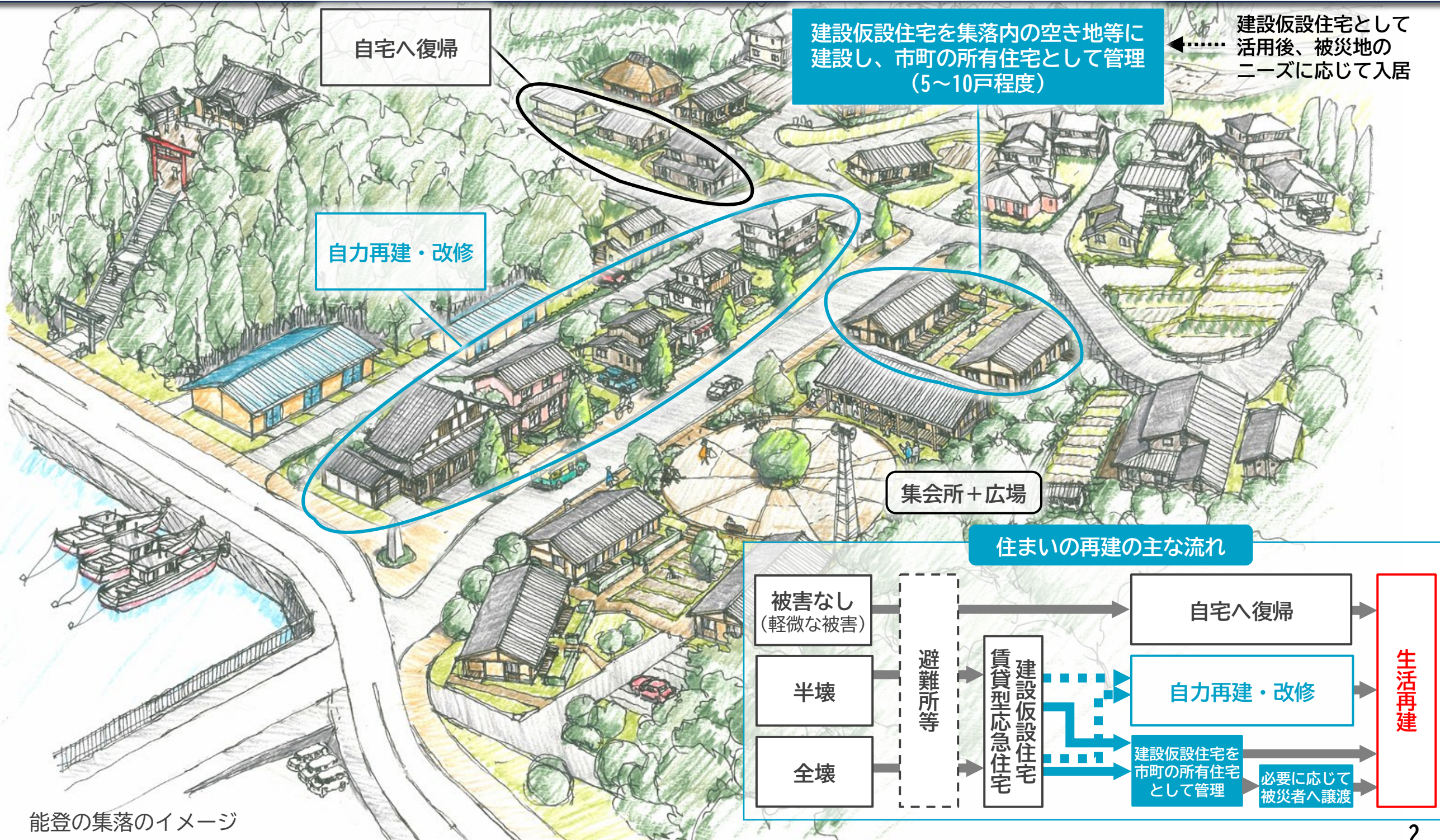
### ③応急仮設住宅の建設

石川県: 3月末までに約4,000戸着工の見通し  
(当初計画(約3,000戸)を前倒しのうえ見直し)

	七尾市	輪島市	珠洲市	内灘町	志賀町	穴水町	能登町	7市町
(着工日) 着工	(1/20~) 180戸	(1/12~) 964戸	(1/12~) 550戸	(1/31~) 34戸	(1/26~) 97戸	(1/15~) 286戸	(1/15~) 236戸	2,347戸
完成(完成日)	-	18戸 (1/31)	40戸 (2/6)	-	-	-	-	58戸

# ふるさと回帰型 建設仮設住宅のイメージ

- 集落内の空き地等に仮設住宅を建設
- 仮設住宅に居住しながら、自力再建・改修を行い、生活再建を図る
- 一部の仮設住宅について、供与期間終了後、被災者のために有効活用されることを条例等により制度的に担保した上で
  - 自力再建等が困難な被災者については、一定の改修工事を経た上で、市町の所有住宅として管理し、被災者に貸与
  - 更に、一定期間経過後、被災者が希望する場合には、市町の所有住宅を適正な対価で被災者へ譲渡

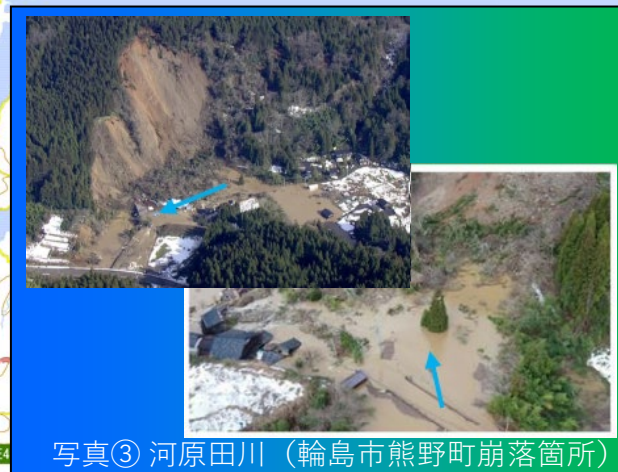


- 国土交通省は、令和6年能登半島地震からの復旧・復興に向けて、能越自動車道や国道249号沿岸部の本格復旧、沿線の地すべり対策、河原田川の河川・砂防事業、宝立正院海岸の復旧など、国が権限代行などにより行う復旧・復興事業を迅速に進めるため、**能登復興事務所を七尾市に設置**。
- 本日2月16日に16名体制で設置し、4月に50名程度の体制に拡充**。以降、事業進捗に応じて順次体制強化予定。

## 位置図



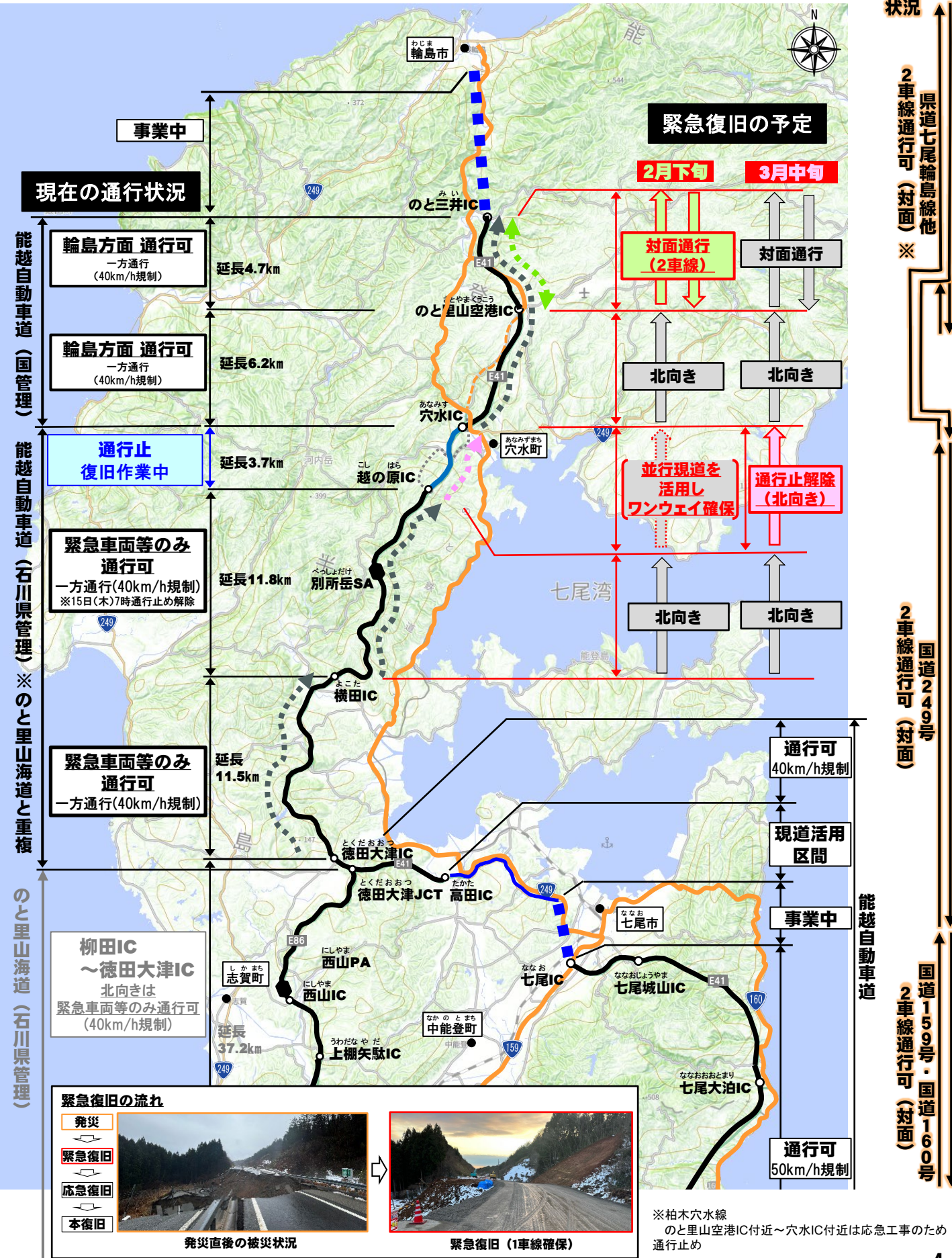
## 事業箇所図



※ 能越自動車道 直轄区間 (国道470号) 約18kmで、災害復旧・改築を実施  
能越自動車道 石川県管理区間 (穴水ICランプ部) で、権限代行により災害復旧を実施

能越自動車道の状況

並行一般道の状況



- 能登半島地震により土砂災害が**371件発生**（石川県340件、新潟県18件、富山県13件）（令和6年2月14日13時時点）。  
また、石川県では6河川（14箇所）で河道閉塞等を確認。国は県と連携し、TEC-FORCEによる調査や監視カメラを設置するなど、監視体制を構築し自治体にも監視映像を提供。
- 土砂災害発生箇所のうち、不安定な状態で斜面や溪流内に土砂・流木が堆積し、今後の降雨により二次災害が発生するおそれが高い、石川県河原田川、町野川及び国道249号の沿岸部において、国直轄による緊急的な土砂災害対策等を実施中。

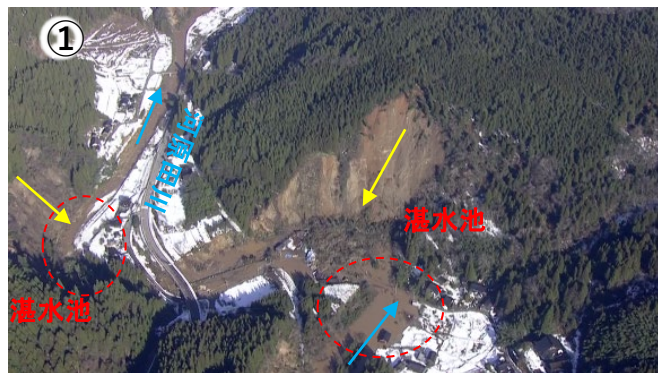
## 能登半島北部地域における対応

### 河原田川水系

河原田川（石川県輪島市）

権限代行等

河道閉塞（土砂ダム）等が生じている箇所について土砂災害対策等を実施



河原田川  
（輪島市熊野町河道埋塞箇所）



河原田川  
（輪島市市ノ瀬町崩壊箇所）

### 国道249号（沿岸部）

国直轄施工・権限代行

地すべり発生箇所（石川県珠洲市仁江町・清水町）

国道249号の災害復旧工事と連携し、地すべり対策を実施



### 町野川水系

国直轄施工

寺地川・牛尾川（石川県輪島市町野町）

河道閉塞（土砂ダム）が生じている箇所について土砂災害対策等を実施



寺地川  
（石川県輪島市町野町）



牛尾川  
（石川県輪島市町野町）

# 令和6年能登半島地震に伴う下水道施設の対応状況（石川県）

- 全国自治体の下水道職員や民間事業者（下水道管路管理業協会等）が下水道管路の復旧支援を実施（1/5～）
- 日本下水道事業団により、稼働停止の下水処理場、ポンプ場の緊急支援を実施（1/7～）
- 下水道の復旧については、水道の復旧状況に遅れることがないように、上下水道一体となって早期復旧**に向けた支援を実施（1/8～）
- 集落排水施設（農水省）、浄化槽（環境省）と連携し、早期復旧に取り組む

## 生活排水処理構想エリアマップ（令和3年度版）

- 【凡例】
- 下水処理場
- 稼働停止
  - 機能確保済
  - 被害なし
- ポンプ場(汚水)
- 稼働停止
  - 機能確保済
  - 被害なし

熊谷汚水中継ポンプ場  
(珠洲市)  
圧送管が破損

○汚水処理人口普及率

自治体名	汚水処理人口普及率	下水道処理人口普及率	農業集落排水施設等処理人口普及率	合併処理浄化槽等人口普及率
6市町平均	82%	50%	12%	20%
石川県平均	95%	86%	5%	5%
全国平均	93%	81%	2%	10%

国土交通省所管事業		環境省所管事業	
流域関連公共下水道事業	公共下水道事業	コミュニティ・プラント	浄化槽市町村整備推進事業
特定環境保全公共下水道事業	農林水産省所管事業	合併処理浄化槽設置整備事業	民間・その他
農業集落排水事業	漁業集落排水事業	他所管事業・民間コミプラ	
林業集落排水事業			

○上下水道一体となった復旧の例（集落排水、浄化槽含む）

自治体名	施設	復旧見込		備考
		1月末	2月末	
七尾市	上水道	→	→	岩屋浄水場のエリアの一部地域
	下水処理施設	→	→	
	集落排水	→	→	上水道の復旧に遅れることがないように応急対応を実施
	浄化槽	→	→	

○下水道管路の状況

自治体名	全管路延長(km)	被害なし・流下機能確保(km)	
		第1回会議(2/1)時点	現在
七尾市	231	157 (68%)	184 (80%)
輪島市	172	52 (29%)	80 (47%)
珠洲市	104	6 (6%)	10 (10%)
志賀町	148	137 (93%)	140 (94%)
穴水町	39	9 (24%)	15 (38%)
能登町	79	45 (58%)	52 (66%)
6市町計	773	406 (52%)	480 (62%)
石川県計	6,334	5,840 (92%)	5,994 (95%)

○応急対応の事例



七尾市  
バイパス管により下流のマンホールに送水

残りの340km（内6市町293km）については流下機能の有無を確認中

※流下機能なしが確認された箇所では、バイパス管の設置などの応急対応により流下機能を確保

○処理場・ポンプ場の復旧状況

	発災当初	現在
下水処理場稼働停止	15箇所	0箇所
ポンプ場稼働停止	5箇所	1箇所



能登町  
バキューム車により下水処理場へ運搬



- 石川県、富山県、新潟県の広い範囲で、液状化による面的な宅地被害を確認（件数は1万件を超えるものと推定）。
- 引き続き被害の全容把握を進めるとともに、特に大きな被害を受けた内灘町等については、詳細な被害状況の調査を国において実施中。
- 被災自治体と連携し、再度災害防止のための液状化対策事業等の実施について検討を進めているところ。



## 【国土交通省の対応】

### 1. 被災自治体との意見交換等

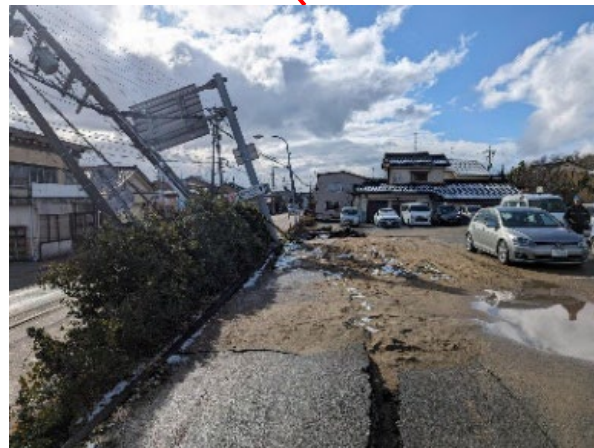
- 新潟県、富山県、石川県内の被災自治体に対して、液状化対策に関する支援制度や過去の対策事例等の情報提供や意見交換を行う会議を開催（1/29, 2/14）
- 富山県内の被災自治体に対して、内閣府と連携して、液状化対策に関する勉強会を開催（1/30）

### 2. 液状化による宅地被害の調査

- 特に被害が大きい地域（内灘町等）について、被災自治体の体制をサポートするため、国が詳細な被害状況の調査を実施中

### 3. 被災自治体に対する技術的支援

- 被災自治体に対して、液状化対策の必要性への助言や、特に被害が大きい地域（内灘町等）については今後の対策の具体的な提案を行うなど、技術的に支援



①石川県内灘町



②富山県高岡市



③新潟県新潟市

○インフラ・ライフラインの早期復旧に向け、全国から約3,500人（※）が宿泊を伴いながら工事に従事。

○地元自治体や関係省庁の協力を得て、

※1/26時点

- ①キャンピングカー等の手配窓口と、道の駅等の停泊可能場所
- ②コンテナ等の仮設宿泊設備の手配窓口と、グラウンド等の設置可能場所
- ③ホテル等、利用可能な民間宿泊施設等（通常のサービスを提供できない施設を含む。）

等の情報を集約し、関係業界団体に周知する枠組みを構築。

## ①キャンピングカー等による宿泊

- ・ レンタルの問合せ窓口
- ・ 停泊可能場所（道の駅等）

キャンピングカー

道の駅

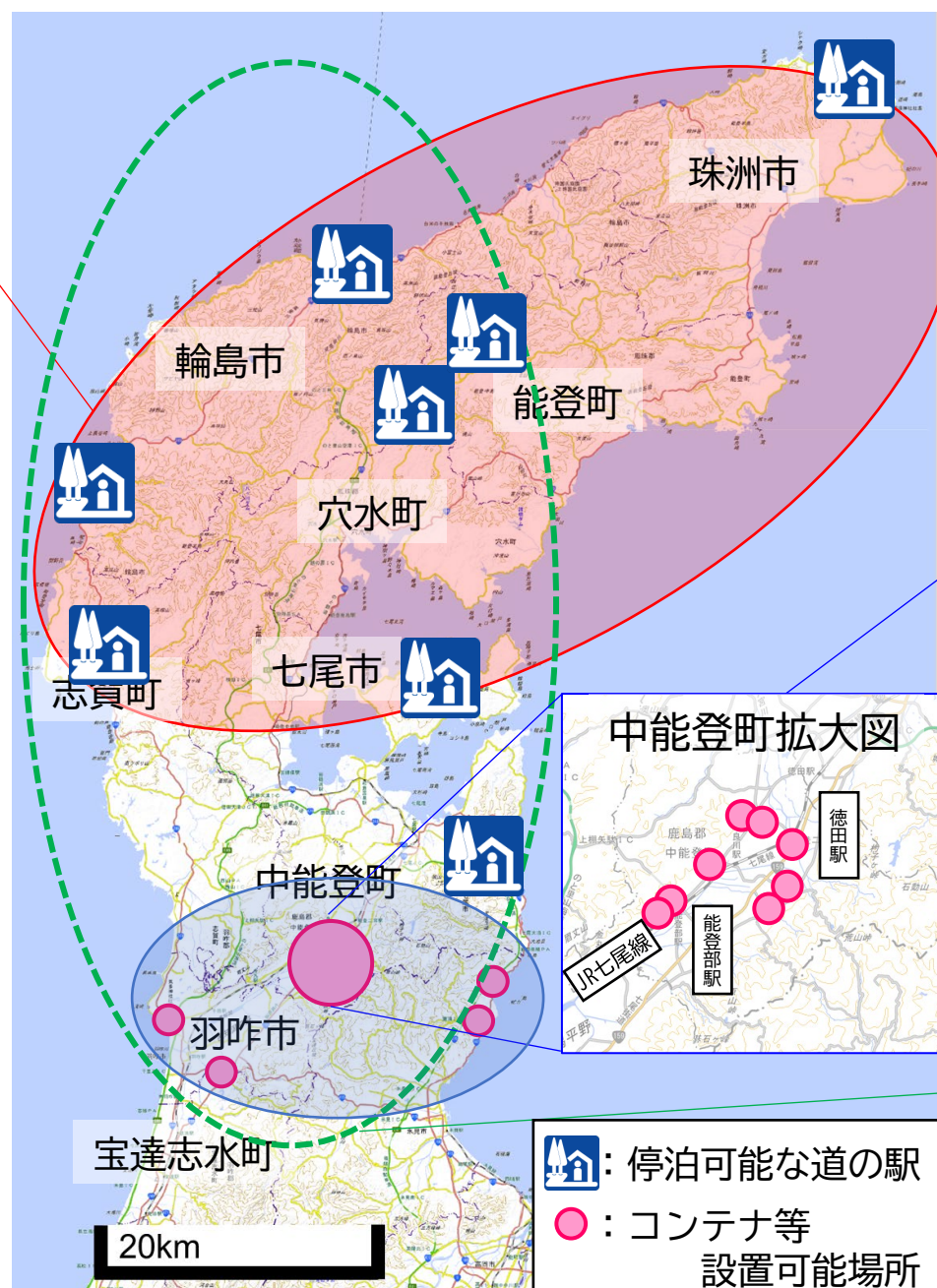


手配の問合せ窓口を協会に一元化

停泊候補地として情報提供

その他、

国土交通省待機支援車を水道復旧工事従事者等の宿泊に活用



## ②コンテナ等の仮設宿泊設備の設置

- ・ レンタルの問合せ窓口
- ・ 設置可能場所（グラウンド等）

コンテナハウス

設置可能場所（イメージ）



手配の問合せ窓口を協会に一元化

設置可能場所を情報提供

## ③ホテル等の民間宿泊施設

# 令和6年能登半島地震の影響による鉄道の状況について

## A のと鉄道 七尾線 (33.1 km)

○運休区間：能登中島駅～穴水駅間 (16.8 km)

和倉温泉駅～能登中島駅間は、2月15日(木)から運転再開  
能登中島駅～穴水駅間は、4月上旬の運転再開を目指してJR西日本において復旧工事中※  
能登中島駅～穴水駅間で代行バスを運行中

※ 2月9日 のと鉄道、JR西日本より発表

1月9日～10日 現地調査実施 (合計12名) : TEC-FORCE 5名、鉄道・運輸機構 鉄道災害調査隊 (RAIL-FORCE) 7名  
1月18日～ TEC-FORCE 3名を のと鉄道に派遣・常駐。- 復旧作業支援のための連絡調整等

## B JR西日本 七尾線 (59.5 km)

○区間：七尾駅～和倉温泉駅間 (5.1 km)

七尾駅～和倉温泉駅間は、2月15日(木)から運転再開

1月11日 現地調査実施：TEC-FORCE 5名

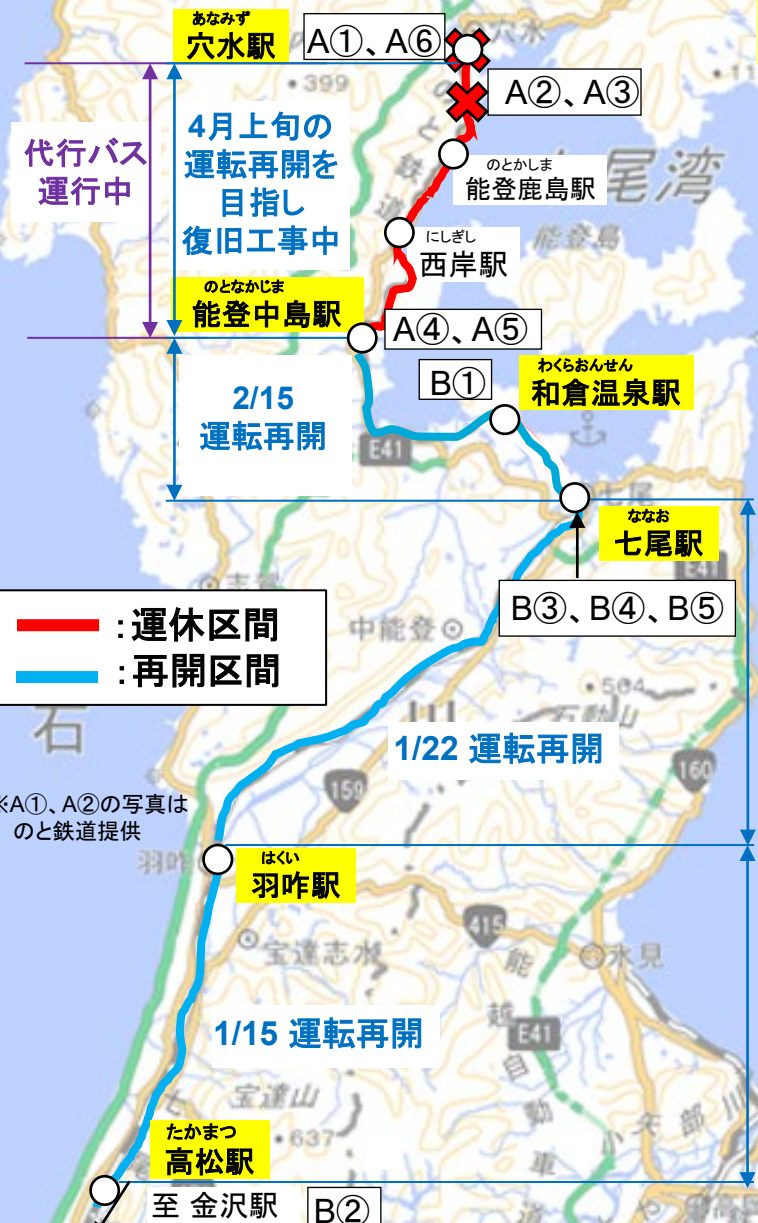
### 【事業間連携による早期鉄道復旧に向けた取り組み】

- ・1月19日 鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する連絡調整会議 (省内関係局、鉄道事業者) を開催
- ・1月25日 鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する地方連絡調整会議 (北陸地整局、北信運輸局、石川県、鉄道事業者等) を開催
- ・2月1日～ 線路内の流入土砂等撤去のための進入路の盛土材に道路復旧用砕石を活用し、土砂・倒木撤去作業を実施 (写真A②、A③)

○1月15日以降に再開した路線

- ・JR西日本 七尾線(高松駅～羽咋駅間) (1月15日から)
- ・JR西日本 七尾線(羽咋駅～七尾駅間) (1月22日から)
- ・JR西日本 七尾線(七尾駅～和倉温泉駅間) (2月15日から)
- ・のと鉄道 七尾線(和倉温泉駅～能登中島駅間) (2月15日から)

### 【のと鉄道】



### 【JR七尾線】



※A③、B①～B⑤の写真はJR西日本提供

○のと鉄道七尾線（能登中島駅～穴水駅間）の被災箇所のうち、特に被害の大きな土砂流入2箇所について、並行する国道249号等の道路復旧工事（国土交通省北陸地方整備局）との連携・調整により、土砂撤去作業の早期着手や土砂搬出作業の円滑化を実現。

- ① 線路内に流入した土砂を搬出するため、道路復旧工事のために確保していた砕石の一部を、土砂流入箇所にアクセスする仮設斜路・進入路用の資材として一時的に活用し、土砂撤去作業に早期着手。
- ② 上記により撤去した土砂を、道路復旧工事のために確保している残土処理地へ搬出することで、土砂搬出作業を円滑化。



## 【その他の事業間連携項目】

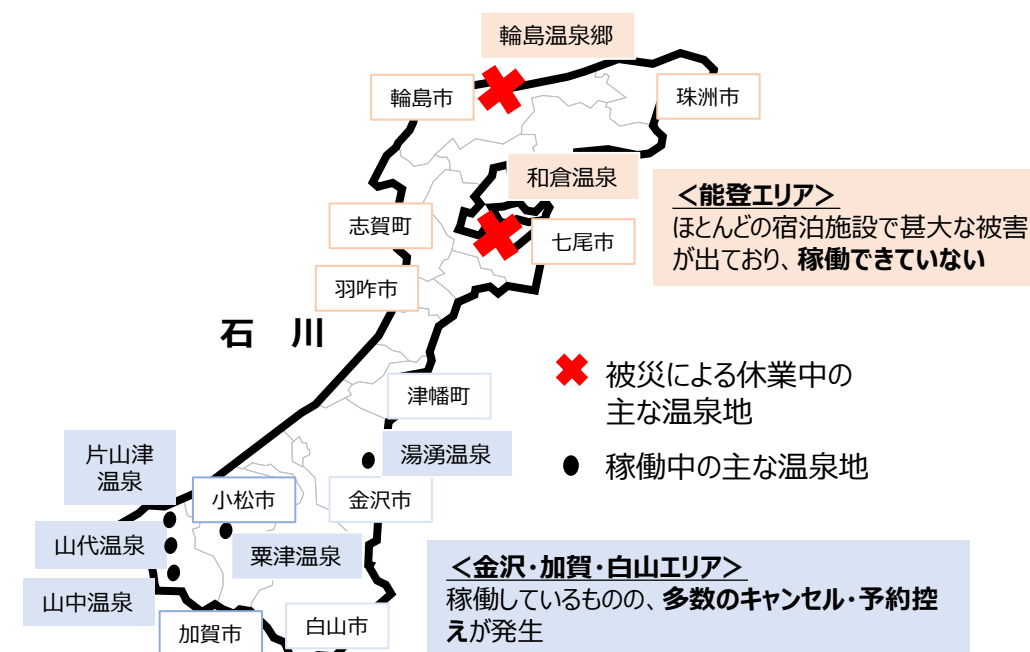
- ③ 国道249号脇の道路用地を鉄道復旧工事のダンプ待機場所に使用 ⇒ 国道249号の交通への影響を回避
- ④ 近傍のアスファルトプラントの復旧・稼働状況を共有 ⇒ 駅ホーム復旧作業の円滑化

## 1. 宿泊施設の被害・キャンセル状況

- **能登地域**については、ほとんどの宿泊施設で甚大な被害が出ており、稼働できていない。
- **金沢・加賀地域等**の石川県内の宿泊施設、**富山県、福井県、新潟県**の宿泊施設は、稼働しているものの、**多数のキャンセル・予約控え**が発生。

## 2. 観光復興に向けた取組の柱

- 被災した施設の建物・設備の復旧（経済産業省と連携）
- 被災事業者の従業員の雇用維持（厚生労働省と連携）
- **風評被害対策として、観光地や交通機関の現状に関する正確な情報発信と観光プロモーション**
  - 観光庁のウェブサイト等を通じて正確な情報を発信するとともに、被災地域の意向を丁寧に踏まえつつ、メディア向けニュースレターによる海外向け情報発信など北陸地域の観光プロモーションを実施
- **被災地の状況を踏まえた旅行需要喚起**
  - 「北陸応援割」（補助率50%、最大20,000円／泊）を可及的速やかに開始し、GW前まで（3～4月）を念頭に旅行需要喚起を図る
    - ※ 二次避難に支障が生じないよう、参加宿泊施設へ二次避難への協力を呼びかけ
    - ※ 国から各県に対し2月15日に補助金を交付済み。開始時期は、引き続き、各県において柔軟に検討
  - 能登地域については、復興状況を見ながら、より手厚い旅行需要喚起策を検討
- **能登地域の観光拠点・観光資源の再生**
  - 観光地の復旧計画の策定・実行支援、まちづくり支援、コンテンツ造成の支援
- **ふるさと納税を活用した特産品販売、旅行等の促進（総務省と連携）**
  - ふるさと納税ポータルサイトへの復興支援特設ページ開設について、事業者等との調整・働きかけを実施



【令和6年能登半島地震 関連情報】を観光庁HPに掲載しました。

詳細はこちら▽

[mlit.go.jp/kankocho/page0...](https://mlit.go.jp/kankocho/page0...)

#令和6年能登半島地震

#石川県 #富山県 #新潟県 #福井県

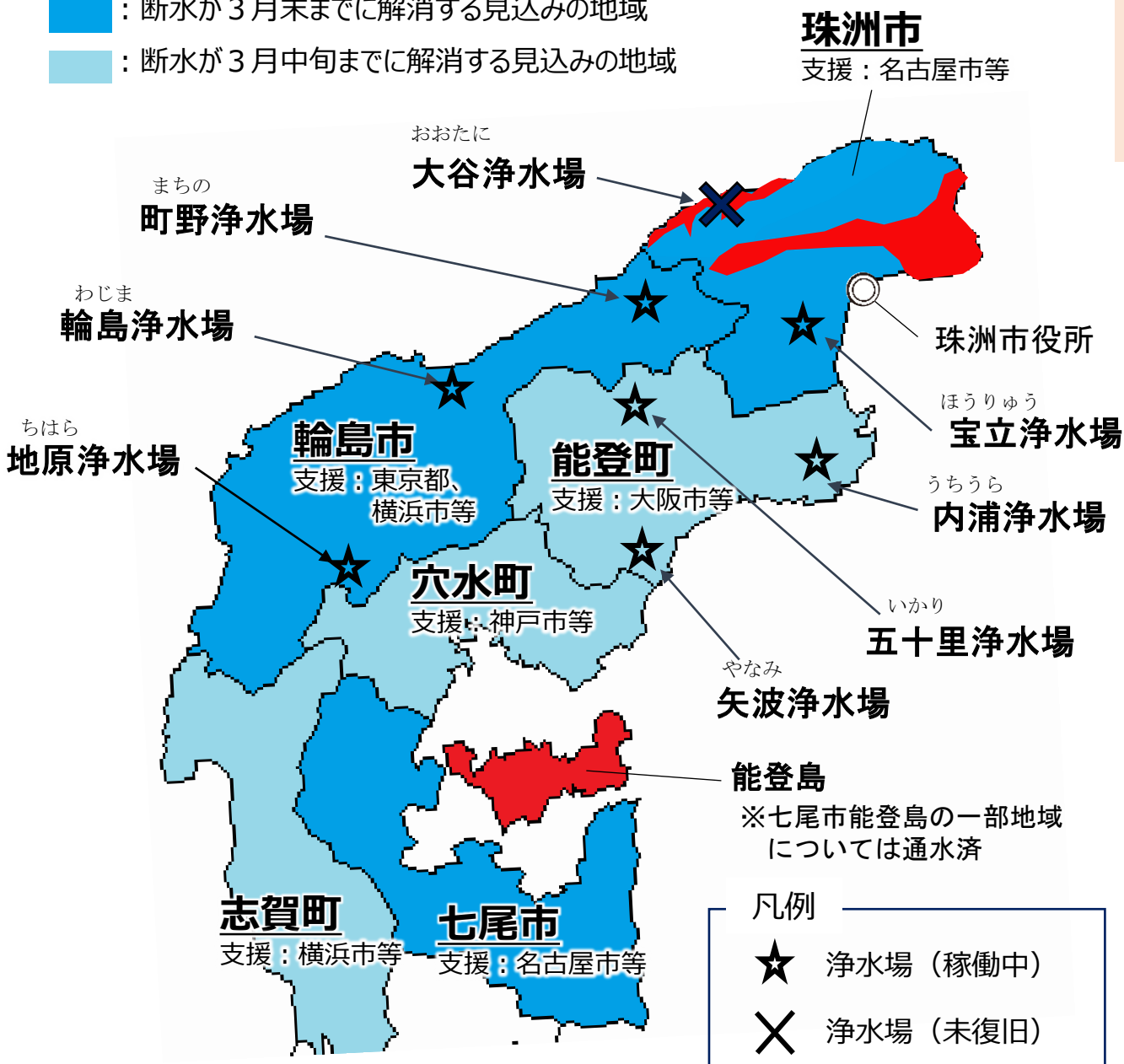
正確な情報発信  
(観光庁X 2024/1/26)



観光プロモーション  
(海外メディア向けニュースレター 2024/2/7)

# 石川県における断水の解消見込み

- : 断水が4月以降に解消する見込みの地域
- : 断水が3月末までに解消する見込みの地域
- : 断水が3月中旬までに解消する見込みの地域



- **断水は現時点で約7割解消済**  
注) 2月1日時点では約6割  
断水解消戸数/最大断水戸数  
= 約81,000戸/約111,620戸=72.6%
- **3月末までに9割強の解消が見込まれる。**

輪島市	2月末～3月末
珠洲市	2月末以降順次 (一部地域は4月以降)
穴水町	2月 <b>中旬</b> ～3月 <b>上旬</b>
能登町	2月 <b>中旬</b> ～3月 <b>中旬</b>
七尾市	2月末～3月末 (能登島の <b>一部地域</b> は4月以降)
志賀町	2月末 (一部地域は3月末)

※ 1月27日石川県公表資料、1月28日七尾市公表資料、  
2月2日穴水町公表資料及び2月7日能登町公表資料を基に作成  
※ 赤字下線部は前回(第1回(2/1))資料からの前倒しされた部分

## 主な市町の状況

- 輪島市: 振動・地盤の変異により断裂・損壊した基幹管路・配水管網を順次復旧作業中。
- 珠洲市: 振動・地盤の変異により損壊が激しい主力浄水場は、仮設造設により機能回復し、基幹管路の復旧作業に移行。
- 七尾市: 振動により断裂した基幹管路が市街部まで回復し、市街部の配水管網・能登島までの基幹管路を復旧作業中。

- 能登半島地震の被害が甚大な地域は主要都市から離れており、復旧・復興にあたり、建設需要が増大していく中で、建設労働者を確保しようとする中小建設事業主が工事現場で作業員宿舎等を賃借する場合の費用について、人材確保等支援助成金により支援する。

## <人材確保等支援助成金（作業員宿舎等設置助成コース）>

建設労働者の雇用管理の改善を図り、人材確保を行う中小建設事業主に対して助成するもの。大規模災害の復旧・復興にあたっては広域的な人材の確保を行う必要があることから、作業員宿舎等の設置に対する支援を実施。

## 実施イメージについて

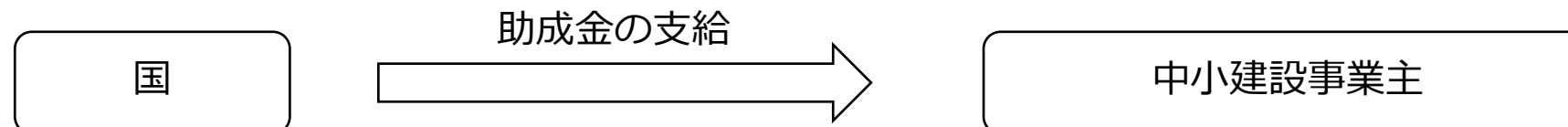
中小建設事業主が能登半島地震の被災地（石川県）に所在する工事現場において、①作業員宿舎、②賃貸住宅、③作業員施設の賃借を行う場合に、対象費用を助成する。（公共事業で措置されたものは対象外）

※ 一事業年度あたり上限200万円

※ 賃貸住宅及び作業員施設については、対象経費の2/3を助成する。

※ 作業員宿舎については、復旧に向け早急に必要になることから現地ニーズを踏まえ、一定額を速やかに支給する方式への見直しや、対象建設労働者数（3人以上→2人以上）の見直しなどを検討する。

## <スキーム>



## <スケジュール>

- 建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行規則の改正が必要になることから、労働政策審議会に諮問後、省令改正・公布を予定。

## <参考>

- 東日本大震災の被災3県（岩手県、宮城県、福島県）に所在する工事現場において、作業員宿舎等の賃借費用について助成を実施。

- 被災者の命と健康を守るため、被災地の医療・福祉の復旧・復興に向けた取組を強力に推進。
- 被災地の避難所、医療機関・福祉施設等の支援や在宅等で避難生活を送る被災者等の見守り活動を推進。

## I. 保健医療福祉人材の応援派遣について

### ○ 保健医療人材の活動状況

【被災地の医療機関等で活動する医療チームの活動数 2月14日現在】

- ・ D M A T（災害派遣医療チーム） 85隊、D P A T（災害派遣精神医療チーム） 7 隊、J M A T（日本医師会災害医療チーム） 33隊 など
- ・ 市立輪島病院、珠洲市総合病院、公立穴水総合病院、公立宇出津病院の4病院に対し公的医療機関からの看護師派遣 42人（1月12日から延べ 1,567人）うち、市立輪島病院 22人（1月12日から延べ 651人）

【被災地の保健活動を支える保健師等の活動数 2月14日現在】

- ・ D H E A T（災害時健康危機管理支援チーム） 11チーム、他自治体から派遣された保健師等 61チーム

### ○ 福祉人材の活動状況

【被災地の避難所等で活動するDWA Tの数 2月15日現在】

- ・ D W A T（災害派遣福祉チーム） 55人（17府県）が活動中（うち、1.5次避難所 27人、七尾市・志賀町・輪島市・穴水町 28人）

【被災地の福祉施設等で活動する応援介護職員等の数 2月15日現在】

- ・ 福祉施設 42施設 98人（うち11施設 32人は準備中）
- ・ 1.5次避難所 102名



1.5次避難所内に設置したDWA Tによる「なんでも福祉相談コーナー」



保健師による巡回訪問



介護支援専門員による見守り支援

## II. 要配慮者の見守り支援について

- 避難所・在宅等で避難生活を送る被災者の健康管理等を行うため、自治体からの要支援者リスト等に基づき、全国の自治体から派遣された保健師等が石川県6市町、1.5次避難所、2次避難所に対し、巡回訪問等を実施。

【在宅避難者の訪問等状況 2月14日現在】

令和6年2月14日時点健康推進課まとめ（概数）

	訪問対象者	(参考) 実施率※		訪問対象者	(参考) 実施率※
輪島市	要配慮者	100.0%	能登町	要配慮者	100.0%
珠洲市	全世帯	96.5%	穴水町	要配慮者	100.0%

※一部再訪問を含む数値であるため実施率については参考値

- 適切に保健・医療・福祉サービスにつなげるため、介護支援専門員や相談支援専門員等の福祉の専門チームが、保健師等が訪問した情報を引き継ぎ、支援ニーズの高い在宅高齢者・障害者等を重点的に戸別訪問を実施。

【活動状況 2月9日現在】

- ・ 現在、石川県6市町に現地入りし、各市町のDHEAT等と活動方針の検討を進めている。これを踏まえ、輪島市については2月8日から戸別訪問を実施中。

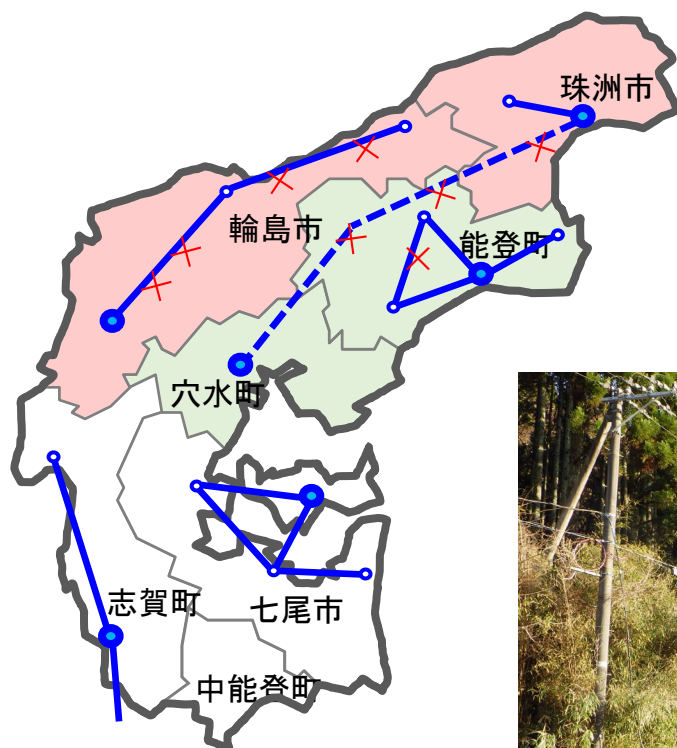


## ケーブルテレビインフラ（放送・通信）の復旧

- ① センター施設（送信側設備）は、応急復旧完了
- ② 各地域のケーブル網（各戸への引き込み含む）は応急復旧作業中
- ③ 応急復旧と並行して順次本格復旧を推進

- \* 地上波は県内全域で停波解消
- \* NHKは衛星放送でも金沢局の番組を放送中

赤色：応急復旧が4月以降となる地域を含む市町  
 緑色：応急復旧が3月末までと見込まれる市町



### ケーブル網の応急復旧の見込み

輪島市	一部地域は4月以降 (センター施設周辺は応急復旧済み)
珠洲市	一部地域は4月以降 (南部地域は3月末までに復旧)
能登町	3月末 (一部応急復旧済み)
穴水町	3月末 (一部応急復旧済み)
七尾市	復旧済み
志賀町	復旧済み

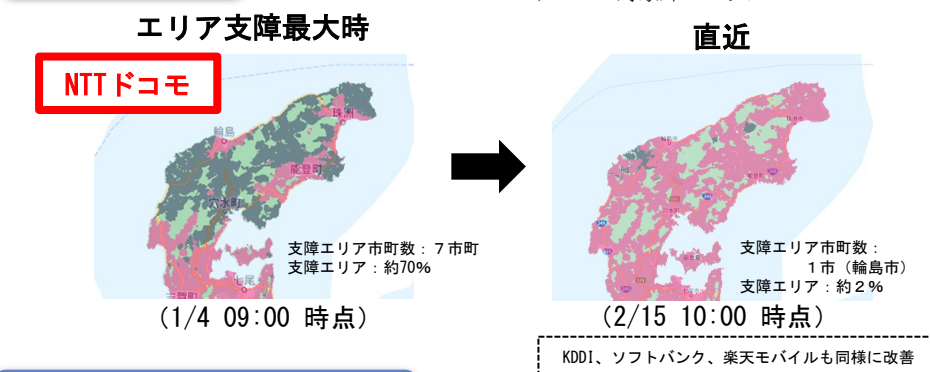
#### 凡例

- センター施設(大) ○ センター施設(小)
- 珠洲市-穴水町間の連絡線
- センター間のケーブル網 × 伝送路断

## 通信インフラ（携帯電話）の復旧

- 立入困難地点を除き、応急復旧が1月中旬に概ね終了（立入困難地点については、原則、道路啓開後3日以内に応急復旧予定。）
- 応急復旧後もサービスの提供を維持しつつ、官民の連携のもと、順次本格復旧を推進

### 復旧状況



### 本格復旧への取組

- ・ 能登半島北部6市町における基地局のうち、およそ85%において本格復旧済み。
- ・ 総務省は、基地局の状況等を踏まえ、道路・電力分野との連携促進や、国の予算の活用等により、本格復旧を支援。



## これまでの取組状況

### 1. 応援職員の派遣（令和6年2月13日現在）

#### ① 総括支援チームの派遣（災害マネジメント支援等のための専門チームの派遣）

- 被災6市町に、6県市から26人を派遣中。

#### ② マンパワーの派遣（避難所の運営・罹災証明書の交付等の災害対応業務を担う職員の派遣）

被災市町	派遣団体 (都道府県には域内市町村職員を含む)	派遣人数 (2月13日現在)
輪島市	三重県、徳島県、大阪府、大阪市、堺市、東京都、川崎市、北海道、長野県、静岡市、岐阜県、愛媛県、広島県、山口県、高知県、北九州市、福岡市、熊本県	342人
珠洲市	浜松市、福井県、兵庫県、神戸市、山梨県、千葉県、千葉市、熊本市、長崎県	208人
能登町	滋賀県、和歌山県、茨城県、宮城県、岩手県	97人
穴水町	静岡県、奈良県、栃木県、福岡県	83人
七尾市	名古屋市、京都府、京都市、埼玉県、さいたま市	143人
志賀町	愛知県、鳥取県、神奈川県、横浜市、岡山市、佐賀県	189人
ほか12市町	15県市	106人
18市町	59都道府県・市	1,168人



災害マネジメント支援



避難所運営



罹災証明書の交付に向けた住家被害認定

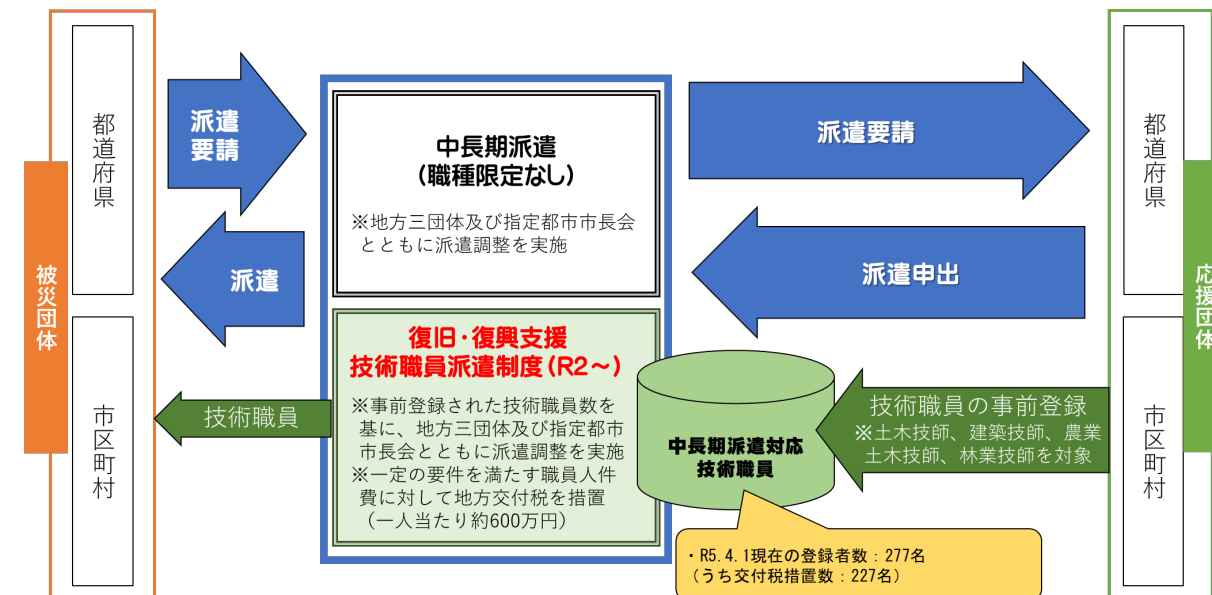
### 2. 支援者の宿泊対策

- 全国の自治体からの応援職員やインフラ復旧工事事業者等の宿泊場所について、石川県が一元的に確保・費用負担する場合に、その費用の8割を新たに特別交付税により措置。  
(※インフラ復旧工事事業者が宿泊場所の費用を負担する場合は、国庫補助金の対象)

## 今後の取組

- 復旧・復興に向けた中長期の職員派遣について、被災自治体における具体的な派遣人数や職種のニーズ調査を実施中。現在、被災6市町を中心に、石川県・富山県の市町村から300名を超える派遣要望（うち、災害復旧事業に係る設計・施工管理等に必要な技術職員※が100名超）があるほか、両県庁からも要望をいただいている。  
(※土木、建築、農業土木、林業の4職種)

- 要望を充足できるよう、令和2年度に創設した「復旧・復興支援技術職員派遣制度」等により、速やかに派遣元自治体との調整を行い、準備が整い次第、派遣を実施。

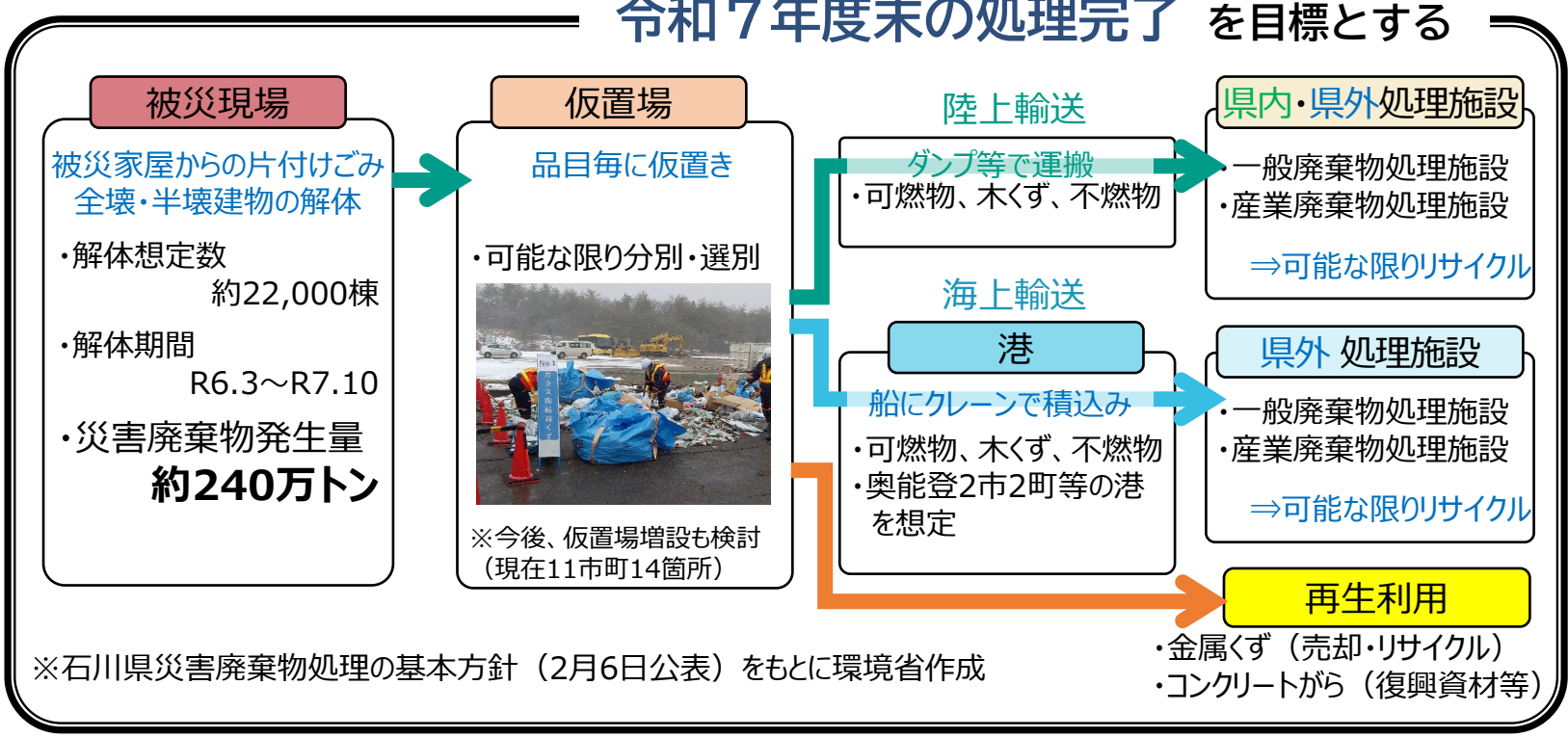


# 災害廃棄物処理及び浄化槽復旧の推進について

○膨大に発生する災害廃棄物を令和7年度末までに処理完了するという目標達成に向けて、経験・知見を持つ職員や、他の自治体職員の派遣・常駐等による人的支援、技術支援を行うとともに、特例的な財政支援を行うことにより、広域処理も含めて処理が円滑・迅速に進むよう、総力を挙げて被災自治体を支援する。

○浄化槽について、上水道の復旧スケジュールを踏まえ、各住民の帰還希望に対応した早期復旧を実現すべく、財政支援・人的支援を行う。

## 災害廃棄物処理



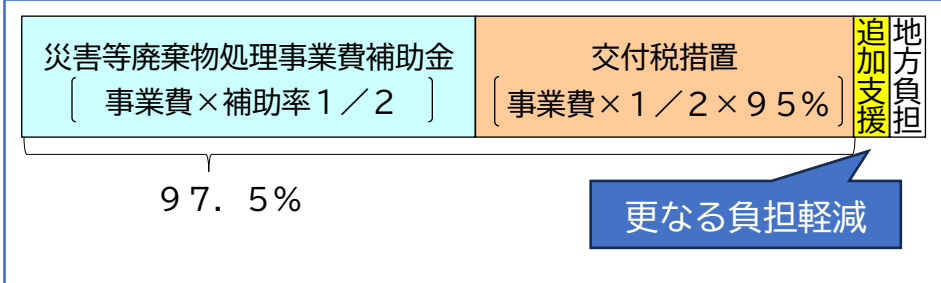
## 浄化槽復旧



## 人的支援・技術支援

- 経験・知見を持つ環境省職員や、環境省人材バンクを活用した他の自治体職員の派遣・常駐等による人的支援
- 「公費解体・撤去マニュアル」の周知や、「所有者不明建物管理制度」に関する被災自治体職員向けの相談窓口の開設

## 財政支援



## 財政支援・人的支援・技術支援

- 市町村設置型の浄化槽のみならず、個人設置型の浄化槽についても、市町村の補助事業と組み合わせることで個人負担が発生しないよう財政措置
- 被災自治体に人的支援を行い、市町における復旧事業を直接支援
- コールセンターを設置し、住民のニーズ把握、点検・復旧工事の実施のフローを構築

# 中小企業・小規模事業者向け支援施策の状況・相談体制強化

- 復旧復興フェーズを踏まえつつ「なりわい補助金」等の説明会を順次開始。全国から経営指導員の応援を得て面的に展開。
- 官民ファンドを通じた二重債務問題への対応、クラウドファンディング、被災地企業と全国を結ぶビジネスマッチングを実施。

## 【なりわい再建】

- ✓ なりわい補助金：2月28日から受付開始予定
- ✓ 小規模持続化補助金：1月25日から公募開始【済】
- ✓ 商店街補助金：2月15日から受付開始【済】
- ✓ 仮施設整備支援：関係自治体と随時相談中
- ✓ 金融支援：日本公庫金利引き下げ、災害関係保証 等

## 【官民ファンドを通じた対応】

- ✓ 中小機構、REVIC、地域金融機関、石川県等の出資による100億円のファンドを年度内に組成予定
- ✓ 債権買取や出資等を通じ二重債務問題に対応

## 【クラウドファンディング支援等】 ※中小機構による対応

- ✓ クラウドファンディングの利用促進に係る支援
- ✓ ビジネスマッチング支援（ジェグテック）
- ✓ 復興支援アドバイザー派遣 等

## 【伝統産業の復興】

- ✓ 伝統産業補助：2月1日から受付開始【済】
- ✓ 海外PR：外交や在外公館を活用したPR

## 【観光産業の復興】

- ✓ 将来の「まちづくり」も視野に入れた総合的な対応
- ✓ 金融支援、雇用維持、観光需要喚起等、ハンズオン支援

## 【相談支援の状況】

伝統産業復興



商工会  
経営指導員  
県連派遣

和倉温泉復興



全国から  
経営指導員集結



説明会の開催

<石川県>  
2/9 羽咋市【済】  
2/14 金沢市【済】  
2月下旬（調整中）  
七尾市・志賀町・能登町・  
珠洲市・穴水町・輪島市

<富山県>  
2/19 高岡市、氷見市  
2/22 魚津市、富山市

<福井県>  
2/26 あわら市  
3/1、3/4（オンライン）

<新潟県>  
3/5 新潟市、3/6 上越市  
3/11 佐渡市、燕三条地区

(ビジネスマッチングHP)



商工会・  
中小診断士  
キャラバン

(説明会の模様)



県庁ワンストップ  
相談窓口・  
コールセンター開設

※発災直後から設置する特別相談窓口（約80カ所）には約2,200件の相談

## なりわい再建 支援補助金

石川県、富山県、福井県、新潟県の皆様へ  
令和6年能登半島地震による災害からの復旧・復興を促進します  
「なりわい再建支援補助金」  
倒壊した施設の建て替えをしたい  
壊れた施設・設備の修繕をしたい

**【補助対象者】**  
石川県、富山県、福井県、新潟県に所在する、令和6年能登半島地震の被害を受けた中小企業・小規模事業者等

**【補助対象経費】**  
工場・店舗などの施設、生産機械などの設備の復旧費用等

**【補助上限】**  
・石川県内の事業者  
⇒ 15億円、一部5億円まで定額補助※  
・富山県・福井県・新潟県内の事業者  
⇒ 3億円、一部1億円まで定額補助※  
※過去数年以内の被災かつ復興途上である等の要件を満たす場合

**【補助率】**  
・中小企業・小規模事業者  
⇒ 3/4以内、一部定額補助  
・中堅企業等  
⇒ 1/2以内、一部定額補助  
※特例として令和6年1月1日の能登半島地震による災害発生以降で、交付決定の前に行われた事業に要する経費についても、適正と認められる場合には補助金の対象となります。



## 小規模事業者 持続化補助金

石川県、富山県、福井県、新潟県の皆様へ  
令和5年度補正予算  
「小規模事業者持続化補助金（災害支援枠）」  
令和6年能登半島地震により被害を受けた  
小規模事業者等が行う販路開拓の取組を支援します

**【補助対象事業者】**  
石川県、富山県、福井県、新潟県に所在する、令和6年能登半島地震の被害を受けた小規模事業者等

**【事業目的】**  
事業の再建に向けた経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援

**【補助上限】**  
200万円（直接被害）  
⇒ 自社の事業用資産に損壊等の直接的な被害を受けた場合  
100万円（間接被害）  
⇒ 令和6年能登半島地震に起因して、売上げ減少の間接的な被害を受けた場合

**【補助率】**  
2/3、定額（一定の要件を満たす事業者のみ対象）

**【補助対象】**  
機械装置等の購入、店舗改装、広告掲載、展示会出展費用など

**【今後のスケジュール】**  
申請受付開始：2024年2月1日（木）  
申請受付締切：2024年2月29日（木）  
※1次公募締切り後、速やかに2次公募を開始します。



## 伝統工芸品 産業支援補助金

令和5年度補正予算  
伝統的工芸品産業支援補助金  
（災害復興事業）  
令和6年能登半島地震の被害を受けた伝統的工芸品製造者等の事業再開を支援するため、伝統的工芸品製造に必要な窯、ろくろ、道具等の購入・修繕、原材料の確保及び試作・製作に係る経費を補助します。

**補助対象者**  
石川県、富山県、新潟県、福井県にて被災し、生産設備等が当該災害により被害を受けた、  
①伝統的工芸品を製造する製造事業者  
②伝統的工芸品の製造を再開するために必要なグループ及び製造協同組合等

**補助対象経費**  
①伝統的工芸品の製造を再開するために必要な設備・機器（窯、ろくろ、道具等）などの購入費及び修繕費  
②伝統的工芸品の製造を再開するために必要な原材料の購入費及び型等の試作・製作費

**補助上限額・補助率**  
**1,000万円**（補助率 3/4 以内）

**公募スケジュール**  
令和6年2月1日（木）～2月16日（金）  
10:00～12:00及び13:00～17:00 / 月曜～金曜（土日祝日を除く）  
※本補助金では、電子メール、郵送又は補助金申請システム「Jグランツ」のいずれかの方法で申請を受け付けます。

**お問合せ先**（伝統的工芸品を管轄する経産局へご連絡ください）  
新潟県の場合… 新潟県経済産業局 産業部 流通・サービス産業課地域ブランド展開支援室  
TEL:049-600-0332(直) メール:bzl-kanto-densan@meti.go.jp  
石川県・富山県の場合… 中部経済産業局 産業部 製造産業課  
TEL:052-951-2724(直) メール:bzl-chb-seikatsu@meti.go.jp  
福井県の場合… 近畿経済産業局 産業部 製造産業課  
TEL:06-6966-6022(直) メール:bzl-kin-densan@meti.go.jp

詳細は公募要領をご覧ください。  
<https://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/2024/k240201009.html>

（一財）伝統的工芸品産業振興協会による無料相談、申請サポートについては、裏面をご覧ください。

## 商店街 にぎわい創出事業

石川県向け 商店街にぎわい創出事業  
（被災商店街等再建支援事業）  
令和6年能登半島地震により被害を受けた商店街等が行う「にぎわい創出」のためのイベント等の事業を支援します。

**補助対象**  
・対象者 商店街等組織、商店街等組織と民間事業者の連携体  
・補助額 上限額100万円（下限額30万円）  
・補助率 定額補助（10/10）  
・対象経費 謝金、旅費、設営費、運搬費、備品費、借料・損料、消耗品費、印刷製本費、広報費、委託費、外注費、補助員人件費 など

■ 令和6年能登半島地震による被害を受けた石川県内全域に所在する商店街等が対象です。  
■ 1商店街等組織、2回まで申請可能です。  
■ 複数の商店街等組織が連名で申請する場合又は商店街振興組合連合会等の連合体が傘下の商店街等組織と合同で事業を事業を行う場合の補助額は、100万円×連合体及び商店街等組織数で算出し、上限は1,200万円となります。

**募集期間**  
令和6年2月16日（金）～令和6年4月19日（金）  
【一次締切】令和6年3月1日から3月25日までの間に事業実施を予定  
⇒ 令和6年2月26日（月）までに応募書類を石川県へご提出ください。先行して審査・採択を行います。  
【二次締切】令和6年4月8日から令和7年3月19日までの間に事業実施を予定  
⇒ 令和6年3月12日（火）までに応募書類を石川県へご提出ください。3月中旬以降、随時・審査・採択を行います。  
【三次締切】令和6年6月1日から令和7年3月19日までの間に事業実施を予定  
⇒ 令和6年4月19日（金）までに応募書類を石川県へご提出ください。4月中旬以降、随時・審査・採択を行います。

※4月19日以降についても、予算の状況等を選び、引き続き公募を行う予定です。

# 中小企業者等向け支援策 ガイドブック

～被災事業者を応援するため最新の施策・情報をお届け（随時更新）

被災中小企業者等を応援します  
最新の情報・内容を追加しています  
<https://www.chusho.meti.go.jp/infocenter/240201009.html>（令和6年度中小規模事業者向け）

**中小企業者等向け支援策  
ガイドブック ver.01**

被災された皆様へ、心よりお見舞い申し上げます。  
政府では「令和6年能登半島地震に係る被災中小企業・小規模事業者等支援本部」を設置し、被災された中小企業者等の皆さまが事業の復旧、再開を進めていく際のお力になれるよう、被災自給体とも連携し、最大限努力してまいります。

中小企業者等向け支援策などの情報をまとめました。是非ご利用ください。  
今後、施策内容の追加などがあるたび、順次、更新していきます。

令和6年2月  
中小企業庁

（中企庁HP）

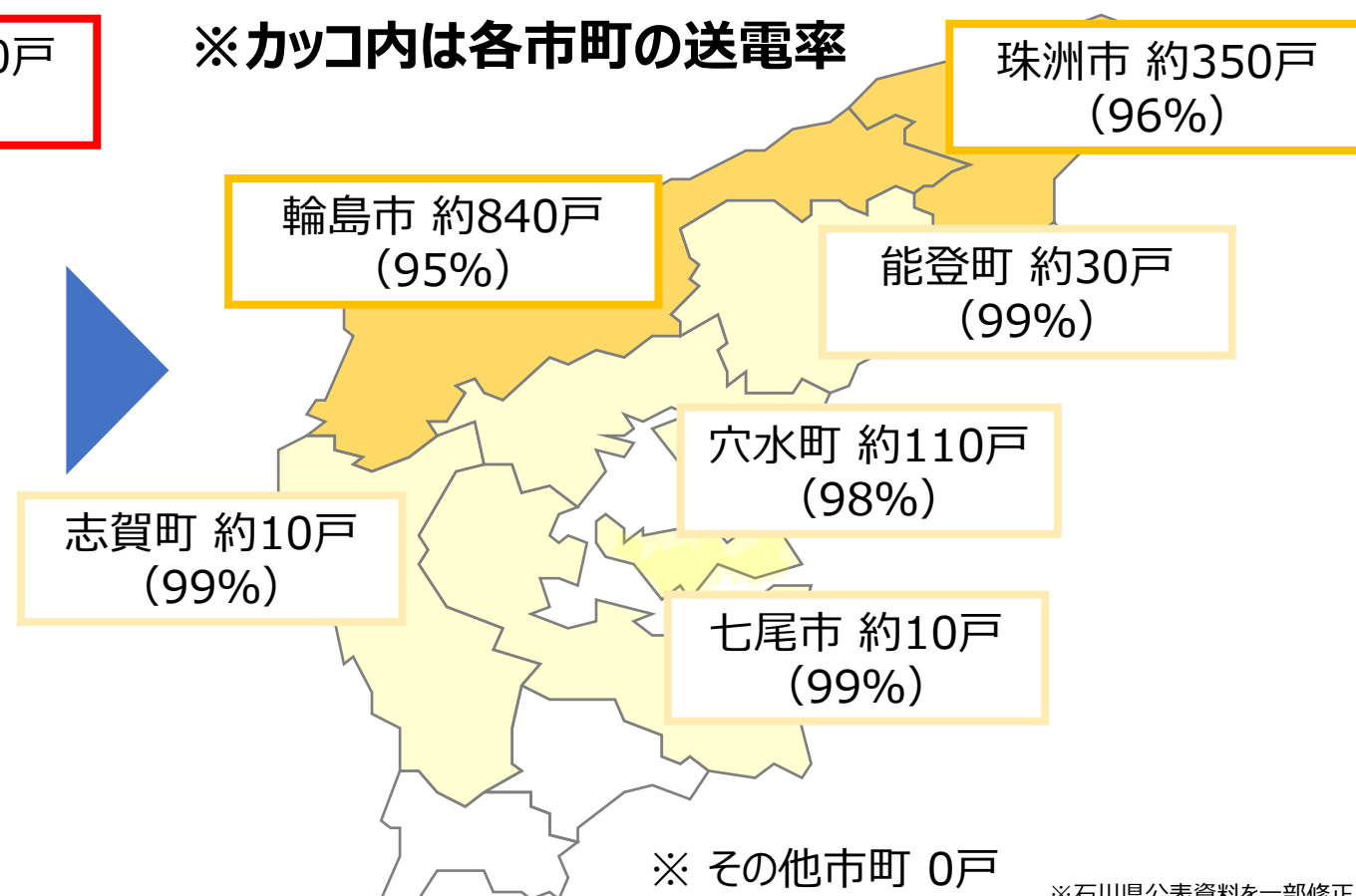
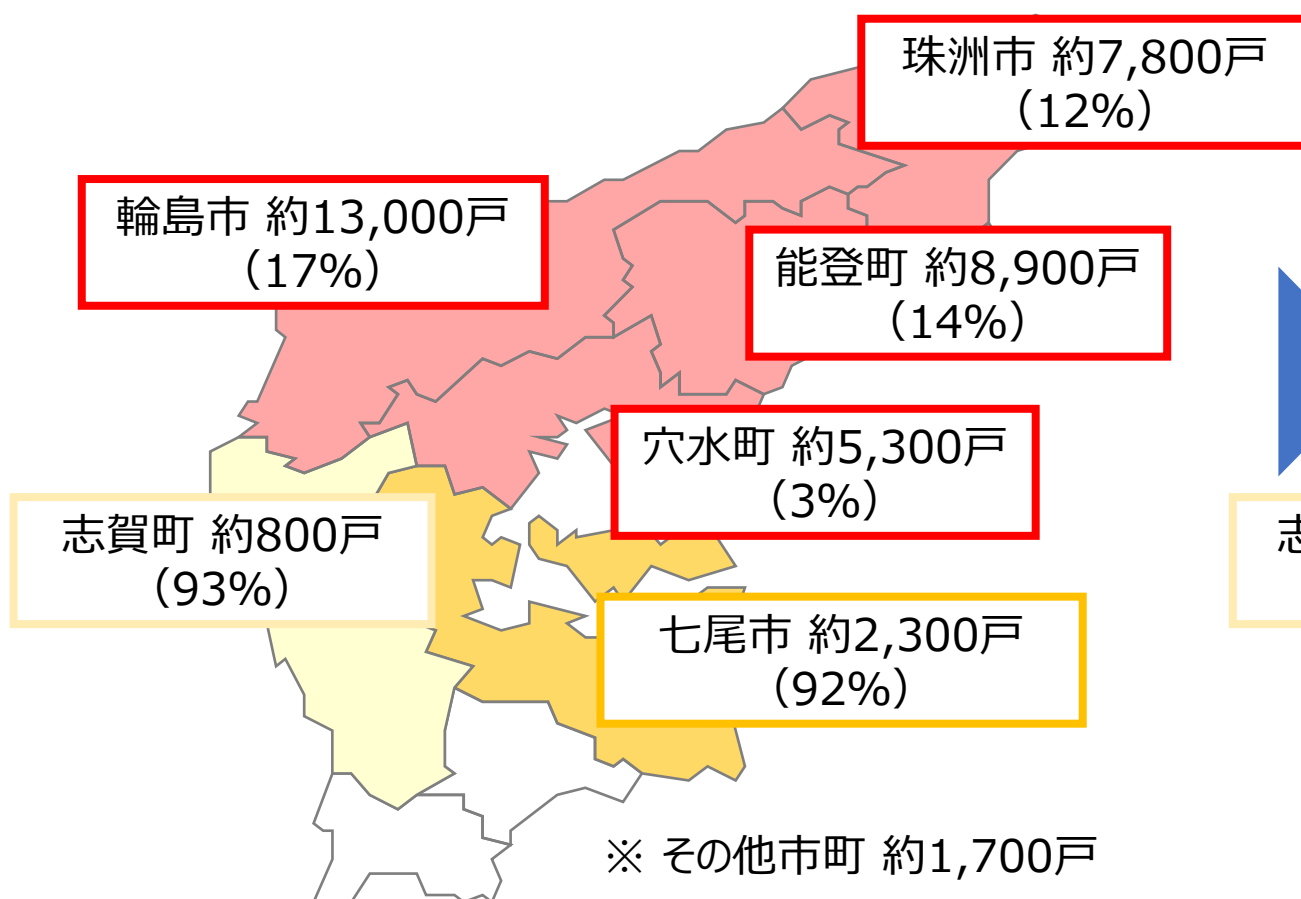


# 電力の復旧状況

- 石川県内の停電戸数は、発災時の約4万戸から約1,400戸（2月15日11時時点）にまで減少。県全体で99%以上の送電率、輪島市・珠洲市においても9割以上の送電率であり、全ての避難所、医療・福祉施設に送電できているなど、全体として、概ね復旧した状況。
- 復旧の長期化が見込まれる地域においては、現場へのアクセス改善に応じて順次、復旧作業を進めていく。

**最大停電戸数**（1/1時点） **約4万戸**

**停電戸数**（2/15時点） **約1,400戸**



※石川県公表資料を一部修正

## 1. これまでの支援パッケージの周知活動

### ①逆引き式の支援策説明資料による周知

### ②生産現場での周知活動の実施

- 石川県、富山県、新潟県等における説明会の開催。【1/31～2/2：参加者 計440名】
- J A単位や地域の生産組合長会議等での説明。

### ③政府広報等を活用した周知

- 北陸地方の地元紙（北國新聞ほか7紙）への掲載。【発行部数計 約122万部】

### ④支援策の事業の申請受付の開始

- 農業用機械、ハウス、施設、漁場の復旧のための支援措置の申請受付等を開始。【1/29～】

(参考資料) Ver.1

令和6年能登半島地震により被災された農林水産関係者の皆様へ

農林水産省では、令和6年能登半島地震に係る相談窓口を開設しております。お困りの方は相談窓口にご相談ください。

農業全般：https://www.maff.go.jp/hokuriku/guide/soudan/noteshishin86.html  
電話：076-232-4217  
メールフォーム：https://www.contactus.maff.go.jp/hokuriku/form/kikaku/noteshishin86.html  
担当：北陸農政局企画調整室

林業関係：https://www.maff.go.jp/j/saigai/isho/06saigainoto.html  
電話：03-6743-1777  
メールフォーム：https://www.contactus.maff.go.jp/rinsei/form/rinsei/inquiry\_noto\_rinya.html  
担当：林野庁林政課

### 目次 (1/2)

<災害復旧>

農地や水路、林道等を復旧してほしい	1
農業者が自ら行う復旧作業を支援してほしい	2
災害査定効率化について	3
農地・農業用施設の改良復旧について	4
事前着工による早期営業再開に向けて	5
農業用施設等の機能確認を支援してほしい	6

### 逆引き式の支援策説明資料 (1/25公表)

令和6年能登半島地震で被災された皆さまへ

農林水産関係の「生活と生産(なりわい)の再建」を支援します。

農業関係に対する支援

- 農地や農業用施設の復旧 (補助率:農地96%・施設98%※+県、市町村など)
- 農業用ハウスの再建・修繕 (補助率:50%※の国庫相当額と合わせて国1/2+県、市町村など)
- 農業用機械、畜舎等の再建・修繕 (補助率:国1/2+県、市町村など)
- 共同利用施設や卸売市場の再建・修繕 (補助率:国1/2+県、市町村など)
- 水稲作の穂積や作物への転換のための種子・種苗、農業用ハウス資材等の確保、再開に向けた生産資材の購入、農作業委託 (補助率:国1/2+県、市町村など)
- 繁殖用の牛・豚の再導入、発電機や排水ポンプの借上げ等 (補助率:国1/2)

林業関係に対する支援

- 山林施設の復旧 (補助率:林道93%※+県、市町村など、池山施設 国2/3+県1/3など)
- 被災した荒廃山地の治山対策・森林整備 (補助率:国1/2+県、市町村など)
- 木材加工流通施設、特用林産振興施設等の復旧 (補助率:国1/2+県、市町村など)

水産関係に対する支援

- 漁港施設等の復旧 (補助率:漁港93%※+県、市町村など)
- 被災した漁場の再生・回復 (補助率:国1/2+県、市町村など)
- 漁船・漁具、養殖施設の復旧 (補助率:国1/2又は定額など)
- 水産共同利用施設の復旧 (補助率:国1/2+県、市町村など)
- 水産加工品の加工原材料の確保 (補助率:国1/2又は定額など)

金融支援

- 施設復旧のための資金貸付 (当初5年実質無利子化等)
- 運転資金の貸付 (貸付利率の引上げ等)

農林水産省ホームページ「令和6年能登半島地震における情報」をご覧ください。 https://www.maff.go.jp/j/saigai/r6notoshishin.html



支援パッケージ説明会  
【石川県・富山県 (1/31)、新潟県・福井県 (2/2)】

## 2. 今後の取組について

### ①農林漁業者・関係団体等への周知活動

- 石川県の支援策の公表後、2/19から、国（農林水産省）と県の合同チームでそれぞれの市町村や農業現場の末端までの周知活動を展開。
- 漁業についても、石川県と連携し、2/19から、石川県漁協各支所ごとの説明会の開催を予定。

### ②支援策の円滑な申請のための伴走支援

- 県段階のJ A連合会、奥能登地域の現場の各J Aや石川県漁協に相談窓口を設置し、個別相談を受けつつ、農林漁業者の事業申請手続きを国の職員が伴走支援。また、能登北部の市町の事業申請手続きの支援も実施。

### ③被災した農地、用排水施設等の復旧のための人的・技術的支援

- 発災直後から、国の職員（MAFF-SAT）が、県とも連携しながら、ため池、集落排水施設等の点検・調査を実施。【ため池 約2,000箇所】
- 今後も、MAFF-SATの市町村担当チームが個別に巡回する形で、農地、用排水施設等の復旧に向けた制度・手続きの説明や査定作業を支援。
- 机上査定件数の拡大による災害査定効率化、査定前着工制度の活用促進。



MAFF-SATによる災害応急対策の支援  
【ため池における排水ポンプの設置】

### 坂本哲志農林水産大臣 被災地へメッセージ

能登を必ず再建、復興させる

被害の大きさを正確に把握し、被災者の生活や生産の再建に全力を尽くす。被災者の生活や生産の再建に全力を尽くす。被災者の生活や生産の再建に全力を尽くす。

強い気持ちで力を

農林水産省は、被災地の農業者や漁業者の生活や生産の再建に全力を尽くす。被災者の生活や生産の再建に全力を尽くす。被災者の生活や生産の再建に全力を尽くす。

### 北國新聞ほか地元紙に大臣メッセージ・支援パッケージ概要を掲載 (2/5～)

### ④漁港等の直轄調査・直轄代行工事の方針

#### (1) 直轄調査

- 地盤隆起等を考慮した復旧・復興対策の立案のベースとなる、漁港等被害実態調査について、2月9日の能登町を皮切りに5市町で開始。

#### (2) 直轄代行工事（漁港海岸・漁港）

- 大規模災害復興法に基づき、漁港海岸及び漁港について、直轄代行工事を実施。
  - 鵜飼（うかい）漁港海岸（珠洲市管理）  
被災した宝立正院（ほうりゅうしょういん）海岸付近の一連の海岸のうち、鵜飼漁港海岸において水産庁による直轄代行工事の実施を2月1日に決定。工事の着工に向けた調査や管理者との調整を開始。
  - 狼煙（のろし）漁港（県管理、第4種漁港）  
県内外の漁船が避難港としても利用し、地盤隆起の被害があることから、水産庁による直轄代行工事の実施を2月8日に決定。工事の着工に向けた調査や管理者との調整を開始。

### ⑤七尾湾沿いの農地海岸の直轄代行

- 七尾湾沿いの6海岸（延長約90km）において、石川県と調整の上、今後、直轄代行による災害復旧工事を実施予定。

# 就学支援（学校再開に向けた取組）

- 珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町では、全ての小中学校が始業。いずれの市町も昼食を提供（一部の学校において自校給食を再開）。また、依然として多くの学校が避難所となっている。
- 輪島市では、全ての小中学校で始業には至っていないが、登校等開始となっており、学びの継続が図られている。昼食を提供。他市町と同様、依然として多くの学校が避難所となっている。
- 子供のおかれている環境に応じた支援を継続しつつ、本格的な学校再開に向けて、子供や教職員の住環境の確保やインフラ復旧とともに、右下記のような支援による学びの継続や、仮設校舎の設置を含めた学校施設の復旧を図る。

## 【学校や児童生徒、学習の状況・課題】（2月13日時点）

（石川県内の全公立小・中・高・特別支援学校数）337校2分校（小学校197校、中学校81校、義務教育学校3校、高校47校、特支9校2分校）

**始業済**：325校2分校  
 （小188校、中78校、義務3校、高47校、特9校2分校）

**始業未定**：12校  
 （小9校（輪島9）、中3校（輪島3））

※始業未定の12校全てで、登校のほかオンライン等を活用した教育活動を実施

<輪島市の公立学校> ※輪島高校は全日制、定時制の両方があり、それぞれ1校とカウント。  
 小学校9校、中学校3校、高校3校、特支1分校

- ・全小中学校で登校等開始（2小学校と輪島高校を間借り。始業未定）。門前高校、輪島高校、七尾特支輪島分校で始業済。
- ・中学生の一部は白山市の施設へ集団避難中（1/22から授業開始）。
- ・輪島地区の6小学校用の仮設校舎を河井小グラウンドに建設（3月着工、6月から使用予定）。
- ・避難所の学校も依然多く、本格的再開には教室の使用可否も課題。
- ・全小中学校で昼食を提供。

※私立の日本航空高校石川の生徒は、一部生徒が系列校がある山梨県に避難中。

<志賀町の公立学校>  
 小学校2校、中学校2校、高校1校

- ・全小中学校で始業済（通常授業。1小学校は富来中学校を間借り）。志賀高校で始業済。
- ・全小中学校で給食を実施。

<珠洲市の公立学校>

小学校7校、中学校2校、義務教育学校2校、  
 高校1校、特支1分校

- ・全小中学校で始業済（通常授業）。飯田高校、七尾特支珠洲分校で始業済。
- ・中学生の一部は金沢市の施設へ集団避難中（避難先で1/22から授業開始）。
- ・ほとんどの学校が依然避難所。
- ・1小1中で自校において給食を実施。その他の小中学校は昼食を提供。

<能登町の公立学校>

小学校5校、中学校4校、高校1校

- ・全小中学校で始業済（通常授業。1小学校は松波中学校を間借り）。能登高校で始業済。
- ・中学生の一部は金沢市の施設へ集団避難中（1/22から授業開始）。
- ・ほとんどの学校が依然避難所。仮設トイレを設置済。
- ・全小中学校で昼食を提供。スクールバスで下校。

<穴水町の公立学校>

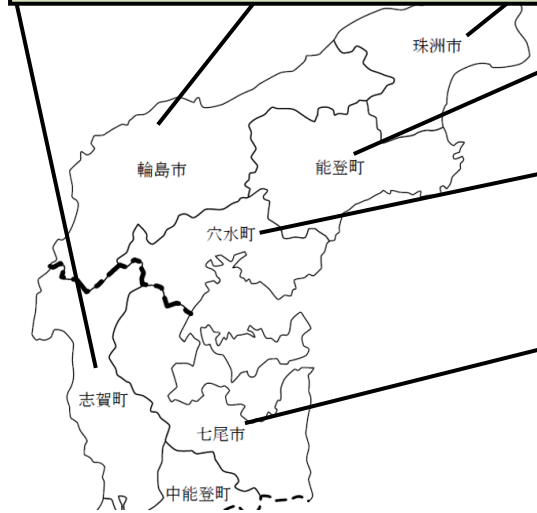
小学校2校、中学校1校、高校1校

- ・全小中学校で始業済（通常授業。1小学校は穴水中学校を間借り）。穴水高校で始業済（穴水中学校を間借り）。
- ・全小中学校で昼食を提供。

<七尾市の公立学校> 小学校10校、中学校4校、高校4校、特支1校

- ・全小中学校で始業済（通常授業。1小学校は能登鹿島中学校を間借り）。七尾東雲高校、七尾高校、田鶴浜高校（鹿西高校を間借り）、七尾城北高校、七尾特別支援学校で始業済。
- ・浄化槽・給水槽の破損があり仮設トイレを設置済。
- ・全小中学校で昼食を提供。七尾特別支援学校で臨時昼食を提供（週に1,2回提供）。

※私立の鵬学園高等学校は始業済（対面・オンライン併用）。



## 【左記の状況・課題への対応】

<課題①：2次避難先の学校での受入の円滑化>

- 集団避難先への教職員派遣**  
 追加に必要な38名について、文部科学省職員を含め他の都道府県・指定都市から派遣（1/26以降、延べ30県市102名（2/13時点））。  
 ※このほか集団避難先以外へも、兵庫県等自治体独自の派遣が行われている。

- スクールカウンセラー派遣**  
 追加に必要な12名程度について、文部科学省等で調整し、他の都道府県・指定都市から派遣（1/26以降、輪島市、珠洲市、能登町へ延べ17道府県34名（2/13時点））。

- 2次避難に伴う転入学・一時的な児童生徒の弾力的な受入れ**  
 教育委員会への通知、Q&A・フローチャート、自治体が保護者に分かりやすく情報提供できるよう保護者向けのリーフレットの作成。自治体への個別助言も実施。

- スクールバス等による通学支援**  
 スクールバスの借り上げ費用、公共交通機関の交通費を補助。小中学校のほか、高校も支援対象に追加。

<課題②：子供の環境に応じた学びの継続、学用品の紛失等への対応>

- 学習継続方法等の提示**  
 学校の再開状況や通信環境の状況など児童生徒を取り巻く環境に応じた方法や工夫、留意点等を整理し、教育委員会に提示。

- 子供の活動場所作りの支援**  
 放課後子供教室等への支援、被災地の子供たちへのリフレッシュ・キャンプ等の実施。

- 1人1台端末等の無償貸与**  
 Google社より約1500台の端末とWi-Fiルーターを確保し、無償貸与（珠洲市分約100台、輪島市集団避難分約80台配布済。他も随時発送）。追加で端末1,000台準備中。Wi-Fiルータ等の周辺機器も、国または関係企業から貸与する方向で調整中。紛失等した端末の代替機を自治体が購入する際、その費用を国が補助。

- 教科書の無償貸与への支援、家計が急変した児童生徒に対する修学支援**

- ポータルサイト構築支援**  
 学用品の提供等の児童生徒等への支援のマッチングを促すポータルサイトの構築を支援（2/8より運用開始）。

<課題③：本格的な学校再開に向けた施設の早期復旧>

- 学校施設（給食施設含む）の災害復旧**  
 仮設寄宿舎や暖房設備、仮設トイレ等の整備や、他施設を仮教室として間借りする場合の借上料も補助対象に追加。専門家の派遣や、新たに市町とのホットラインを開設する等の技術的支援。